

(令和3年3月29日 基発0329第8号により廃止)

付表2 (の第2の8、 の第3の7関係)

適用する検査等の基準

検査の目的	対象部位	検査方法	検査器具等
腐食	表面状況	目視検査 スンプ法	- -
	内面状況	管内検査類 放射線透過試験	管内検査鏡・管内検査器 線装置
	減肉	肉圧検査	超音波探傷器・超音波厚さ計
	腐食監視	電気式検査 化学分析検査	コロゾメーター Cu,Fe等分析
割れ	表面状況	目視検査 スンプ法	- -
	表面割れ	浸透探傷試験 磁粉探傷試験 過流探傷試験 超音波探傷試験 放射線透過試験 割れ深さ電気抵抗試験	染色・蛍光探傷剤 極間式磁粉探傷器 過流探傷器 超音波探傷器 線装置 亀裂深度計
	内部割れ	放射線透過試験 超音波探傷試験	線透過装置 超音波探傷器
漏えい	気密状況	気密試験 水圧試験 ガス検知試験	石鹼水、超音波探知器 - ガス検知器
振動		目視検査 感触検査 計器検査	- - 振動計
温度状況		温度計測	表面温度計、赤外線温度計
閉塞、汚れ		放射線撮影検査	線装置、スケールチェッカー